

研究論文Rと一般研究論文の審査に関する基本方針

(1) 研究論文Rの審査過程

- 1) 投稿された論文は、複数のグループに分類し、それぞれ担当の編集委員を決定する。
- 2) 各論文の査読者は、編集委員を含め3名とする。
公平を期して、査読者には著者名を知らせない。
(著者欄を消した論文によって査読する)
- 3) 査読の基本は、新規性、有用性、完成度、信頼度とする。
編集委員は、担当するグループの投稿論文について、審査結果をまとめる。このとき、著者あてに送付する修正意見も、編集委員がまとめる。
- 4) 査読者3名のうち2名が「合格」のとき、「合格」とすることを原則とする。
ただし、査読委員の査読結果に疑義がある場合には、編集委員会の審議により変更することができる。
- 5) 「修正条件付き合格」の場合には、著者に修正を求める。
編集委員が修正内容を確認後に、編集委員会において修正された論文の「合否」を決定する。

(2) 研究論文Rの評価基準

- 1) 論文の評価基準
 - ① 新規性 : 内容の独創性や創意工夫がなされている。
 - ② 有用性 : 応用性、発展性が大きく、有用な情報を持つ。
 - ③ 完成度 : 目的と結果が明瞭で平易に記述されている。
 - ④ 信頼度 : 内容に重大な誤りがなく信用がおける。
- 2) 論文の総合評価
 - ① 合格 : ここまま登載して良い。
 - ② 修正条件付き合格 : 登載には、修正を要する。
(登載には、査読により要求された修正が条件となる)
 - ③ 否 : 一般研究論文が適当。
(著者が希望すれば、「一般研究論文」として登載できる)

(3) 一般研究論文の審査方針

- 1) 一般研究論文は、査読に基づく「合否判定」を経ないため、いわゆる「査読付き論文」ではない(形式審査に基づく「適否判定」は行う)。
- 2) 研究論文Rの審査で不合格でも、著者が希望すれば、一般研究論文としての適否の判定を受けることができる。

(4) 学会論文としての一般的な事項

- 1) 得られたデータや結果の捏造、改ざん、及び他者の研究成果等の盗用といった不正行為を行ってはならない。また、他の学術誌等に既発表又は投稿中の論文と本質

- 的に同じ論文を投稿した場合、二重投稿とみなされることがあるので留意すること。
- 2) 投稿論文の書式等については、別に定める「日本物流学会投稿論文執筆要領」に従って作成すること。なお、「日本物流学会投稿論文執筆要領」に従っていない原稿は、形式違反として形式審査に基づく「適否判定」で不採用となる。
 - 3) 学会論文ということから、一般的な報告や解説の投稿は断ることがある。